

令和5年6月那須塩原市議会定例会議 請願・陳情等文書表

○新たに受理された陳情

受理番号	受理年月日	件名	陳情の要旨	陳情者住所及び氏名	付託委員会	結果
5	R5. 5. 22	別荘地内の太陽光発電設備事業に関する陳情	那須塩原市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例及び施行規則では、別荘地が抑制区域から除外されている。については別荘地内の太陽光発電事業に関する規制を定めてほしい。	〒325-0107 栃木県那須塩原市高林 1714 番 51 榎本 恭子	建設経済 常任委員 会	不採択
6	R5. 5. 22	別荘地内における太陽光発電設備設置に関する陳情	太陽光発電設備設置は緑豊かで景観美しい住環境を臨んだ住民の趣旨を著しく妨げ、その資産価値毀損を招くことから、以下のことを望む ①別荘地内において太陽光発電設備の設置を抑止できる条例を設けてほしい。 ②那須塩原市への事前協議の段階で、別荘管理組合に説明を行うことを要件としてほしい。 ③近隣住民説明会において、住民への説明会開催通知は開催の 20 日前までに通知すること及び当該通知書には以下の内容を標記し、また事業予定地の標識は(4)のとおりとしてほしい。 (1)申請段階の記載 (2)近隣住民説明会の趣旨と意見提出期限(説明会後 2 週間) (3)近隣住民意見提出後、事業者と住民間で協議が必要であること。また事業者提出の議事録は閲覧可能であること。 (4)事業予定地の標識は申請段階がわかり、工事予定日も条例を遵守した実行可能な日付を記載すること。	〒 〇〇〇-〇〇〇 〇 〇〇〇〇 加藤 文明 ほ か 3 名	建設経済 常任委員 会	不採択